

令和 4 年 6 月 20 日現在

機関番号：33901

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2021

課題番号：18K00494

研究課題名（和文）ナチス占領下のフランスにおける検閲と文学作品の映画化との関連研究

研究課題名（英文）Study on the relationship between cinema and censorship in France under the occupation of the Nazi

研究代表者

永田 道弘 (Nagata, Michihiro)

愛知大学・国際コミュニケーション学部・教授

研究者番号：50513743

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,300,000円

研究成果の概要（和文）：映画史的にみて非常に高い水準にあった占領期のフランス映画について、この繁栄がもたらされたのが戦時下という表現規制がことさら強い状況下であった点に着目し、検閲規制を逃れる有力な手段といわれてきた文芸映画を中心に作品の分析を行った。その結果、いくつかのケースについては、表現規制への対応が単なる「検閲逃れ」以上の側面を持ち、物語のレベルでは検閲主体の保守的イデオロギーから巧みに距離をとりつつも、表現レベルでそれを相対化する視点が導入されていることも確認できた。今後、さらなる検証が必要であるが、社会的な表現の抑圧が映画表現の質の向上につながったとする仮説の妥当性が立証されたと考えられる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究において、表現の自由が厳しく制限されたナチ占領下のフランスにおいて、高度な質を持った映画作品が多く生まれたことの説明として、文学作品を原作とする映画作品の分析を通じて、社会的な表現の抑圧が映画表現の質の向上につながったとする仮説の有効性が認められた。今後の展開としては、戦後のフランス映画についても、その停滞の理由が、国家権力からの規制や民衆における反近代主義的イデオロギーが後退し、外からの圧力がなくなったことが映画の質の低下を招いたためといえるのか、といった問題設定が可能であり、戦争と映画をめぐるより包括的な研究が期待できよう。

研究成果の概要（英文）：We analyzed French films made during the Occupation, which were of a very high standard in terms of film history, focusing on the fact that this prosperity was brought about during wartime, when restrictions on expression were particularly strong, with an emphasis on literary films, which were considered a powerful means of escaping censorship restrictions. As a result, we were able to confirm that in some cases, the response to the restrictions on expression was more than simply "evading censorship," and that while skillfully distancing themselves from the conservative ideology of the censors at the narrative level, they also introduced a perspective that relativized this ideology at the level of expression. Although further verification is needed, we believe that our hypothesis that the social suppression of expression led to an improvement in the quality of cinematic expression has been validated.

研究分野：フランス文学

キーワード：翻案 フランス映画 ナチ占領下 文芸映画 検閲

## 1. 研究開始当初の背景

マルセル・オフュルスの『悲しみと哀れみ』(1971)やフランソワ・トリュフォーの『終電車』(1980)は、レジスタンス神話の問い直しの端緒を開いた映画作品として知られている。そしてこのレジスタンス神話再考の流れから、ヴィシー時代の映画を扱った一連の研究も生まれた。しかしながら、これらの研究により占領下のフランス映画の実像が詳らかにされたとはいえ、映画史における占領期映画の評価は大きく変わることはなく、1940-44年のフランス映画と戦前・戦後の映画の間には価値観の転倒や断絶があったとされてきた。

こうした占領期の映画を例外的なものとする見解に対し、私は2016年に発表した論考において、この占領下においては戦前のフランス映画の遺産が継承され、戦後の「良質の伝統」を担う若き監督が数多く輩出されたばかりでなく、この流れから後のヌーヴェル・ヴァーグへと続くリアリズム映画も生み出されたとする解釈を提出した。

ここで一つの問いが生まれる。通常、我々は検閲などの表現規制は自由な映画製作の足枷ではないと考える。「国民革命」を推進するヴィシー政府は映画に対しても厳しい検閲を課し、道徳的退廃を助長するとして多くの作品を上映禁止とした。多くの映画は検閲による表現規制といわば「共存する」ことでその命脈を保ったのである。このように、戦時下という検閲がことさら厳しい時代にあって、何故、フランス映画は戦前の苦境を克服して復活を遂げたのであろうか？戦後のアメリカ合衆国でヘイズ・コードがハリウッドの黄金期を生み出したように、戦時下のフランスにおいても、製作環境の制限が映画の新しい形式を生み出す経緯となりえたのであろうか。まさにこの問いを出発点として、本研究は展開された。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、ナチス・ドイツとヴィシー政府のメディア統制の実態をそれぞれ明らかにし、さらには検閲の課す制約に対して監督や製作者らがどのように対処したかの検証を通じて、表現規制への対応が単なる「検閲逃れ」といった消極的な側面を持つだけでなく、実際には新しい映画表現が生まれる契機にもなったのかどうかを検証することである。ただ、検閲の影響といっても、ヴィシー政権とナチスの占領当局側の検閲基準がもとより異なっており(ドイツ側の検閲基準は審美的である一方、ヴィシー側のそれはイデオロギー的、道徳的であり、二つの検閲主体の間には激しい主導権争いが繰り広げられた)体系的な分析は一見困難なように思われる。このために、本研究では分析の対象を文学作品の映画化に絞り、原作から映画に至るまでの翻案の過程における検閲の影響を考察した。

占領期の映画全体のおよそ3分の1が小説ないし戯曲を題材とした文芸映画であったように、検閲規制を逃れる手段としては文学作品の翻案がより有力であったといえる。例えば、占領期の4年間でバルザックの小説を原作とする映画は7本作られ、ジョルジュ・シムノン的小説を翻案した映画は9本撮られている。映画史家のジャック・シクリエは、すでに名声が確立した文学作品であれば商業的成功を見込めるだけでなく、芸術的価値も保証されることも検閲規制を逃れる有力な手段として文学作品の翻案が盛んに行われた要因としている。

ただし、シクリエの説明は文学作品の翻案でありさえすれば、おのずと検閲を回避できるかのような誤解を与えかねない。歴史的評価が定まったバルザックの小説であっても決して免罪として機能したわけではなく、その映画化の際には検閲を無視することはできなかった。例えば、1943年に製作された『ヴォートラン』では、原作にあったヴォートランとリュシアン・ド・リュバンプレのあいだの同性愛的な関係性は僅かに暗示されているにすぎない。同じくバルザックの小説を原作とする『ランジェ公爵夫人』は、公爵夫人と将軍の情熱的な恋愛が道徳的に不適切とされたため、製作者側は検閲を掻い潜るべく原作の結末を通俗的なものへと変更したが、このエンディングにおける感情の発露と秩序への回帰は、まさに占領期に盛んに撮られたメロドラマの手法であった。ヴィシー・イデオロギーとメロドラマの間の親和性が、この時代の映画製作のあり方を大きく規定していた点は重要である。

このように、文学作品の翻案といっても検閲の影響は一様ではなく、個々の作品をより詳細に分析していく必要がある。具体的には原作と脚本、さらには映像を比較考察しつつ、翻案のプロセスにおける検閲の影響を分析していくことになる。このようなアプローチは学術的には文学研究と映画研究を架橋するものでもあり、さらに映像表現と言語表現の相互作用を捉える方法論的可能性を広げることで、占領期映画研究の新しい知的営為の基盤づくりが可能であると考えた。

## 3. 研究の方法

本研究では4年間(1年の延長期間を含む)に及ぶ研究期間内に、ナチスとヴィシー政府を中心とした表現規制が、いかにして新しい表現形式を生み出す契機となりえたかを検討するため

次の(1)～(3)の手順に沿って検証を進めた。(1)占領期のフランス映画を管理したナチスのフランス宣伝部およびヴィシー政府、さらにはカトリック団体(Centrale Catholique du Cinéma et de la Radio、通称CCR)などの非公式の組織も含めた検閲の実態の解明。この検証作業は、すでに収集してあった資料に寄りながら進めたが、ヴィシー政府の検閲のより詳細な実態を明らかにするために、当初はフランス国立図書館において当時の検閲資料を調査する予定であったが、残念ながらコロナの影響で現地での調査ができなかった点が悔やまれる。(2)占領期に製作された映画作品全体(220本)のおよそ3分の1を占める文芸映画に関して、原作と映像作品を比較し、検閲規制を掻い潜るために映画製作者たちがとった戦略の傾向の把握。映像に関しては手元にあるDVDを活用した。DVD化されていないものについてはフランス国立図書館ないしシネマテーク・フランセーズのアーカイブで視聴予定であったが、これもコロナの影響で現地での調査を実施することができなかった。これら視聴できなかった映像作品については、ジャック・シクリエがまとめたシノプシスを代替として活用した。(3)占領期に最も映画化されたバルザックとシムノンについて、原作と映像作品のより詳細な比較・考察を行う。映画化のプロセスにおける検閲の影響の分析に加えて、表現規制があることで逆に可能になった新しい発想方法や演出テクニック等の抽出および解釈を試みた。

#### 4. 研究成果

本研究の成果は、は主にバルザックとシムノンといった占領下でもっとも翻案された作家について、映画化の過程における検閲の影響を詳細に検証した点に現れている。

映画化されたバルザックの小説は主にパリの上流社会を舞台に貴族が登場する歴史・時代小説であり、従来の研究では、同時代の政治社会に直接触れずに済むこのジャンルは、検閲を回避するのに好都合であったと説明されてきた。しかし、今回の詳細な分析からは、バルザックのように大作家であり、占領の屈辱下に在るフランス人の民族的アイデンティティの拠りどころであった文学作品でも、ヴィシーの検閲の介入は避けることができず、その弊害は映画表現の平板化と通俗化として表れている実態が明かにされた。

また、シムノンに代表される探偵小説家の映画化についても、このジャンル特有のフィクション性の高さが必ずしも検閲を避けるための免罪符としては機能しておらず、推理を楽しむだけという側面の強い探偵小説であっても、国民革命のイデオロギーに同調する方向で翻案されていることが明らかとなった。例えば『家の中の見知らぬ者たち』は、ドイツ資本のコンチネンタル映画社の制作で直接には検閲当局の規制を受けなかったにもかかわらず、原作が大幅に変更され、反道徳的な側面(特に性的な表現)が大幅に弱められ、事なかれ主義あるいは保守的性格が強くなっている。つまり、世論という形で非公式の検閲が作品の質に隠然としかし決定的に影響していることが明らかとなった。

そして、いくつかのケースについては、表現規制への対応が単なる「検閲逃れ」以上の側面を持ち、物語の内容レベルでは検閲主体の保守的イデオロギーに迎合する姿勢をとりつつ、表現レベルでそれを相対化する視点が導入されていることも確認できた。先に挙げた『家の中の見知らぬ者たち』には、性的な表現を中心に、原作に見られた反道徳的な内容を周到に削除しつつも、シムノンにしばしばみられる中産階級の閉鎖性への批判が巧みに残されている。『家の中の見知らぬ者たち』に限らず、『サンタクロース殺人事件』や『赤い手のグッピー』といった探偵ものには、ジャンルに固有の謎の解明を基本構造とする高度に抽象的な形式に、現実社会に対する批判的な要素を組み込むような場合が認められた。

「ペタン派メロドラマ(mélo pétaniste)」といった言葉があったように、家族や母性といった美德を称揚するメロドラマにヴィシー政権は一つの理想形を見出していた。論理的推理を組み立てていくストーリーに立脚した推理・犯罪映画は、その非ロマン主義的な性格から、お涙頂戴のメロドラマの対極にあるといえる。娯楽性の強い推理・犯罪映画は、他のジャンルと比べて表現規制が厳しくなかったと説明されるかもしれないが、現実逃避を求める一般大衆の願望といった別種の圧力への対処を迫られていたはずであり、国家や世論、観客の願望といった一見悪い条件が、平和時になかった緊張感を制作側に強いることで、実は映画の新しい高度な質を生み出す要因となった可能性は大いにあったと考える。

今後、さらなる検証が必要であるが、社会的な表現の抑圧が映画表現の質の向上につながったとする仮説の妥当性が立証されれば、戦後のフランス映画についても、その停滞の理由が、国家権力からの規制や民衆における反近代主義的イデオロギーが後退し、外からの圧力がなくなったことが映画の質の低下を招いたためといえるのか、といった問題設定が可能であり、戦争と映画をめぐるより包括的な研究が期待できよう。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 永田道弘	4. 巻 44
2. 論文標題 映画『海の沈黙』をめぐる	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本フランス語フランス文学会中部支部研究論文集	6. 最初と最後の頁 1-15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24522/basllfc.44.0_1	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 永田道弘	4. 巻 -
2. 論文標題 ナチス占領下フランスにおける映画検閲の状況	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『ヴィシー政権以降のフランス南部における文芸誌ネットワークについての実証的研究』平成28年度採択科学研究費補助金 基盤(C) 研究報告書（研究代表者 重見晋也）	6. 最初と最後の頁 23-29
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 永田道弘	4. 巻 -
2. 論文標題 フランソワ・ヴァンヌイユとは何者か - 対独協力(コラボ)作家による映画評論と占領期のフランス映画	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『ヴァリエテ 松澤和宏教授退官記念論集』（名古屋大学大学院フランス文学研究室）	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 永田道弘	4. 巻 45
2. 論文標題 シムノンと映画 『家の中の見知らぬ者たち』の映画化をめぐる	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本フランス語フランス文学会中部支部研究論文集	6. 最初と最後の頁 105-120
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24522/basllfc.45.0_105	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 永田道弘
2. 発表標題 アンリ・ドゥコワン『家の中見知らぬもの』をめぐって
3. 学会等名 日本フランス語フランス文学会中部支部大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 永田道弘
2. 発表標題 メルヴィルによる『海の沈黙』をめぐって
3. 学会等名 日本フランス語フランス文学会中部支部大会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------